

説明会 次第

日時：令和3年9月16日（木）

① 17時～

② 18時30分～

会場：ひぐらし保育園 ホール

- 1 開会
- 2 出席職員紹介
- 3 前回の説明会で寄せられたご意見、ご要望への回答について
- 4 質疑応答
- 5 閉会

メモ欄

--

前回の説明会で寄せられたご意見、ご要望への回答について
 (都市計画手続の経過について)

○平成31年度(令和元年度)

年 月	内 容	備 考
9月19日、21日	再開発に関する周辺住民説明会 (準備組合主催)	・計2回開催 ・約500名参加
9月25日 ～10月8日	都市計画原案*の縦覧 *都市計画決定をするために 必要な図面など	区報、ホームページで周知
9月25日 ～10月15日	都市計画原案の意見書の提出	10通の意見書が提出
9月27日、28日	都市計画原案の説明会 (区主催)	・計2回開催 ・約50名参加
12月7日、16日	環境影響評価書案*の説明会 (準備組合主催) *環境保全のための措置をまとめた もの(温室効果ガス対策など)	・計2回開催 ・約80名参加

○令和2年度

年 月	内 容	備 考
11月26～28日	再開発に関する説明会 (区・準備組合共催)	・計8回開催 ・約40世帯参加
2月17日 ～3月3日	都市計画案の縦覧	区報、ホームページで周知
2月17日 ～3月3日	都市計画案の意見書の提出	22通の意見書が提出
3月26日	荒川区都市計画審議会に付議	

○令和3年度

年 月	内 容	備 考
5月18日	東京都都市計画審議会に付議	
6月18日	荒川区及び東京都の都市計画決定・ 告示	区報、ホームページで周知

令和3年9月16日
子ども家庭部保育課

前回の説明会で寄せられたご意見、ご要望への回答について
(ひぐらし保育園の対応について)

1 ひぐらし保育園の閉園について

再開発の都市計画決定に伴い、西日暮里駅前地区再開発の事業区域内に位置するひぐらし保育園は、解体工事に着手する予定の前年度で運営を終了することといたします。

区ではこれまで、ひぐらし保育園の移転先の代替地確保を目指しておりましたが、園周辺において現在の敷地と同規模(約1,000㎡)の用地の確保は難しく、現時点で確保の目途はたっておりません。

再開発準備組合が予定している解体工事着手は、最短で令和7年中のため、令和6年3月にひぐらし保育園を閉園することといたします。

なお、閉園の時期は、現時点での最短でのスケジュールであり、再開発のスケジュールにより、今後変更となる可能性があります。

2 在園児の保育の継続について

ひぐらし保育園閉園時に在園する園児につきましては、閉園の時点で各家庭にご希望を伺った上で、周辺の保育園での受入れを行います。

受入れの際は、転園という形で利用調整を行うこととなりますが、一般の入園申込者よりも優先的に取り扱うことといたします。

8月の説明会では、閉園時(現在の予定では令和6年3月末)に、先行利用調整という形で優先的に取り扱うこととしておりましたが、これに加え、令和4年4月以降の転園希望につきましても、指数4点を加点して優先的に利用調整を行うことといたします。

また、西日暮里地区におきましては、ひぐらし保育園の閉園に備えて、引続き新たな認可保育園の整備を進めてまいります。

3 入園募集の停止について

再開発工事着手に伴う閉園に備えて、令和4年度より、0～3歳児クラスの新規の入園募集を停止いたします。4・5歳児クラスは、工事着手前に卒園する見込みのため、入園募集の停止は行いません。

また、入園停止により生じる空きスペース(0歳児保育室を想定)を活用して、定期利用保育を実施する予定です。

なお、定期利用保育については、認可保育園を不承諾になった方が対象となる事業ですが、きょうだいがひぐらし保育園に在園している場合、定期利用保育の利用調整の際に 指数2点を加点して優先的に取り扱うことといたします。

ひぐらし保育園の今後の対応に関する説明会 議事要録

令和3年8月5日（木）

1 出席者

(区) 子ども家庭部保育課
保育課長 野村
施設計画担当係長 新沢
保育指導係長 中野
入園相談係長 加藤
防災都市づくり部住まい街づくり課
再開発担当課長 能見
再開発係長 加藤

(保護者) 17:00～ 12名、18:30～ 13名

2 挨拶 保育課長

3 概要説明 再開発担当課長、保育課長

4 当日質疑応答

No.	質問・意見	回答
1	再開発に関して地権者は8割程度同意していると聞いている。説明の中で、再開発のスケジュールの変更があれば、閉園を延ばす可能性について言及があったが、閉園時期の延期が決定されるのはいつ頃になるのか。	再開発がスケジュールどおり進行しない可能性もあります。延期される可能性については、今後の権利者との調整が課題となってまいります。延期を前提に事業を進めておりませんので、現時点で目途はお示しできませんが、決定次第保護者の皆様にお伝えいたします。保育課としては、工事着工までは（前年度末までは）、ひぐらし保育園での保育を継続したいと考えております。
2	半年単位での保育園の継続はできないのか。	他園への転園は、空き枠が発生する4月の入園スケジュールに合わせる必要があります。そのため、ひぐらし保育園閉園の延期は年度単位とする必要があります。
3	一部の権利者が反対したとき、全体の工事を一体的に進めるのか。	区としては、再開発区域全体を一体的に工事することを基本としております。反対する方がいれば、粘り強く説得してまいります。
4	閉園の前に先行して転園を希望する際に、利用調整の基準点数はどのように考慮されるのか。育休中の場合などはどうなるのか。	保育の必要性がある方については、他の認可保育園に転園できるように調整させていただきます。ただし、特定の保育園の枠に対し、希望者数が集中した場合は利用調整指数で審査を行い、入園者を決定することになります。

5	<p>利用調整の際に年収で比較されるが、家からの距離など通いやすさを優先すべき。転園で負担が増し、兄弟がいればさらに負担となるので、考慮してほしい。</p>	<p>年収（区民税所得割額）による調整の前に、就労日数、時間等で利用調整指数を算定し、利用調整指数が高い人から順に内定者として決定しております。利用調整指数が同一となった場合は優先順位により比較しておりますが、優先順位でも並んだ場合の比較項目の1つとして区民税所得割額の階層があります。現時点では通常の指数、優先順位での比較となる予定ですが、ご意見については、要望として承り検討させていただきます。</p>
6	<p>閉園の時はいずれかの園に転園できるとの理解でいいか。</p>	<p>ひぐらし保育園閉園時に在園する児童については、閉園の時点で、周辺の保育園での受け入れを行い、保育を継続させていただきます。できる限り希望どおりの園に転園できるよう、既存園での定数増や、周辺地域での新園整備を進め、区として最大限の努力を行ってまいります。</p>
7	<p>区立園の減少となるが、今後区立を減らしていくのか区の考え方は。</p>	<p>今後、保育施設を整備する際は、区財政の負担軽減等行政改革の観点から私立園での整備となると想定しております。荒川区では、令和元年に策定した「未来に向けた保育施策のあり方」に基づき、今後、区立8園の拠点園を中心に、各地区の連携を増やし、私立園も含め合同研修や巡回等を行い保育の質を向上してまいります。</p>
8	<p>同じクラスで来年以降新規募集を行わないので、新しい友達との出会いがなくなる。また、クラス内で他園への転園が増えて、在園児数が減った際にどのような扱いになるのか。他の園で事例があれば教えてほしい。</p>	<p>入園募集の停止により、クラス内への新たな園児の入園と、下のクラスにも新入園児がいなくなることで、異年齢保育も通常とは異なる状況になるものと想定しております。閉園までは、保育の質を確保するため、園児が減るクラスについても、保育士の数など現状の人数を維持していく予定です。また、他園との交流などの実施を検討してまいります。</p>
9	<p>転園者が増えて、在園児数が減った場合、閉園時期が早まる可能性はあるのか。</p>	<p>区としては、ひぐらし保育園での在園の希望があれば、継続して保育を継続していきたいと考えております。</p>
10	<p>現2歳児クラスについて、来年度空きが出ても募集は行わないのか。</p>	<p>閉園前に卒園できない可能性があるため、空きが出ても募集いたしません。</p>
11	<p>閉園に伴い、新しい私立園を整備するとの話があったが、園の開設にはどのような審査を行うのか。</p>	<p>候補として、いくつかの運営者、場所で個別に相談・協議をしております。また地域を限定して運営事業者を公募することも想定しております。新規開設する園の審査については、区に認可権限がありますので、新園の設置にあたっては、法令や保育士の配置基準が満たされ保育の質が担保されているか細かく確認するとともに、外部有識者の意見も聞きながら審査してまいります。</p>
12	<p>在園児数が減った場合、他のクラスとの合同保育などの予定は。</p>	<p>在園児数が減った場合でも、他のクラスの園児と交流が持てるよう、より良い保育の仕方を園と協議して検討してまいります。</p>

13	現在園児が全員卒園するのはいつになるのか。その時期まで閉園が延期される可能性はあるのか。	現0歳児を含め全ての園児が卒園するのは、令和9年3月末となります。再開発準備組合（再開発の施行予定者）は早期の事業化を目指して検討を進めておりますので、スケジュールがそこまで延期する可能性は低いと思われまます。
14	過去の事例で再開発のスケジュールが遅れたことはあるのか。	スケジュールが遅れた事例はあります。通常は都市計画決定から最短で2年後の工事着手を目標として検討を進めていきますが、長い事例としては5～6年かかった事例もあります。スケジュールは、景気の動向や、国内での大きな震災の有無、国外も含めた建設資材の需要など、様々な影響を受けます。
15	西日暮里駅前で再開発の反対運動を見かけると、今後の見通しが不安になる。	これまでの再開発においても、反対する方は一定数いらっしゃいます。区は権利者と再開発準備組合の橋渡し役となり、理解されるよう進めてまいります。
16	令和4年度からの新規入園募集停止については決定事項か。	新規入園募集停止は、再開発の都市計画が決定されひぐらし保育園の解体が現実的なものとなったことで、現在の0歳から2歳までの園児が卒園時まで在園できない可能性があるため行うものであります。また、閉園時の転園対象者を抑える必要もあり、募集停止は決定事項であります。
17	転園先については、荒川区内全般（全域）が対象となるのか。	区内のすべての認可保育園の中で希望を出していただけます。
18	閉園時の転園については、ひぐらしの在園児のみを優先とあったが、下の子も優先してほしい。別の園に通うということで保護者には負担が増えることになる。	在園児の保育の継続性の観点から、在園児には、先行利用調整を行うことで優先的に転園していただくこととしました。現時点で下の子の入園の優先措置は行う予定はありませんが、今後の検討課題とさせていただきます。
19	これから新たに入園する子まで優先することになると、今在園している子どもが転園する際に不利になる可能性がある。そうした反対の意見があることも考慮し、優先措置を検討してほしい。	ご意見のとおり、他の方との公平性も考慮する必要がありますので、優先措置については、様々な意見・立場を考慮して検討を行ってまいります。
20	定期利用について、在園児の兄弟を優先してする考えはないか。	現時点で、定期利用保育での在園児のきょうだいの利用申し込みについて優先措置を行う予定はありませんが、今後の検討課題とさせていただきます。
21	閉園前に転園希望する場合も優先すべき。	現時点で、閉園前に他の園に転園を希望する場合に優先措置を行う予定はありませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

22	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発工事について、区域内の分割施工の可能性と、その際の安全性の観点での危険性はどの程度か。過去や全国の事例も教えてほしい。 ・代替園の確保について、賃貸など他の手段の検討はしなかったのか。 ・代替園について、規模を縮小して移転することは検討しなかったのか。 ・区としての再開発に関する意思決定のプロセスを示してほしい。代替地が見つからないのに、再開発の意思決定がなされることは、プロセスが間違っている。区長はどう判断したのか。保護者とも議論をしながら進めていってほしい。 ・再開発について、都市計画決定までに反対の声や保護者の意見を反映させるプロセスはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術的には分割施工は可能と思われませんが、区域内を工事車両が通行するなど、園児・保護者の登降園時の安全性を考えますと、一体施工が望ましいと考えております。区の過去の再開発の事例では、一体施工を行っております。 ・代替地の用地確保に向けては、購入だけでなく、賃貸や定期借地権による貸付けでの確保も含め、交渉を行いました。対象の用地は全て相手方が使用中であり、貸付けも含め相手方に提供の意思はなく、確保には至りませんでした。 ・区立園での移転となると、同程度の園庭や設備を確保することが基本となるため、小規模での移転は困難です。移転の次善策として、周辺地域での新園整備を検討しております。ひぐらし保育園と同規模園の整備は難しいと思われまので、小規模の園を2か所整備することも含め検討を進めております。 ・区としては再開発を推進していくという立場から、これまで十分な検討を行ってまいりましたが、結果として代替地確保には至りませんでした。在園児の優先の取扱いや、保育の質の確保について、保護者の意見を受け止め、検討してまいります。 ・都市計画としては、法令等に基づく手続を経て決定されております。その間、区議会においては提出された賛成や反対の陳情を審査し、区においても保護者説明会を開催するなど、様々なご意見を伺ってまいりました。
23	<p>これまでは移転先の確保を進めるとの説明だったが、確保できないため閉園と話が変わった。区から再開発準備組合に保護者の要望を伝えるべきである。再度の説明会を要望する。</p>	<p>区では、平成30年度の入園希望者向け入園案内から、ひぐらし保育園は再開発の事業区域内にあるため、入園中に転園となる可能性がある旨説明してまいりました。再開発準備組合への意見については、ご意見として承ります。</p>